



小渋川河川内道路の復旧工事完了に伴う 供用再開のお知らせ

（主）松川インター大鹿線の道路拡幅工事に伴い、工事期間中の安全対策および通行の円滑化を図るために、小渋川河川内道路を令和2年5月11日から供用していましたが、令和2年7月豪雨により被災し、通行止めとしていました。災害復旧工事が完了したことから、以下のとおり供用再開しますのでお知らせいたします。

1. 供用区間 : 半の沢橋～大林建材区間 延長約 3.3 km
2. 通行方法 : 一方通行（大鹿村→松川町方面(上り)の車両）
※大鹿村方面(下り)は、現道を通行
※河川内道路内は、駐停車禁止をお願いします。
※河川内道路通行時間帯でも、現道を松川町方面に通行する地元車両があります。
3. 道路幅員 : 4.0 m(0.5m+3.0m+0.5m) アスファルト舗装
4. 供用期間 : 令和2年12月1日(火)～道路拡幅工事完了までの間
5. 通行時間 : 7時～17時
※夜間(通行時間外)および、日曜・祝日は現道を通行(交互通行)
「イベント時の利用などについては別途調整」
※河川内道路が通行止めの場合は現道を交互通行
6. 通行車両 : 二輪車、普通自動車、中型自動車、大型自動車、特殊車両※2
※1.歩行者は通行不可（現道通行）
※2.県道59号線の現道の通行について許可を得ている特殊車両で、幅3m及び長さ17m以下の車両は、河川内道路の通行に関しても通行可とします。
幅3mまたは長さ17mを超える特殊車両で河川内道路の通行を希望される方は、別途、長野県庁道路管理課宛て特殊車両通行許可申請を行ってください。
7. お願い : 通行にあたっては、現場の交通誘導員および案内看板等に従ってください。
8. その他 : 河川内道路の通行方法については、飯田建設事務所ホームページ「県道松川インター大鹿線の改良工事について」をご覧ください。
https://www.pref.nagano.lg.jp/iidaken/jigyo/matsukawa_inter_ooshika_kairyuu.html

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

飯田建設事務所 関連事業課

（課長）江守 護 （担当）御堂島 博征

電話 0265-53-0496（直通）

0265-23-1111（代表）内線 2678

F A X 0265-24-5412

E-mail iidaken-kanren@pref.nagano.lg.jp